

留学生就職促進プログラム 【平成31年度政府予算額：370百万円（362百万円）】

事業概要

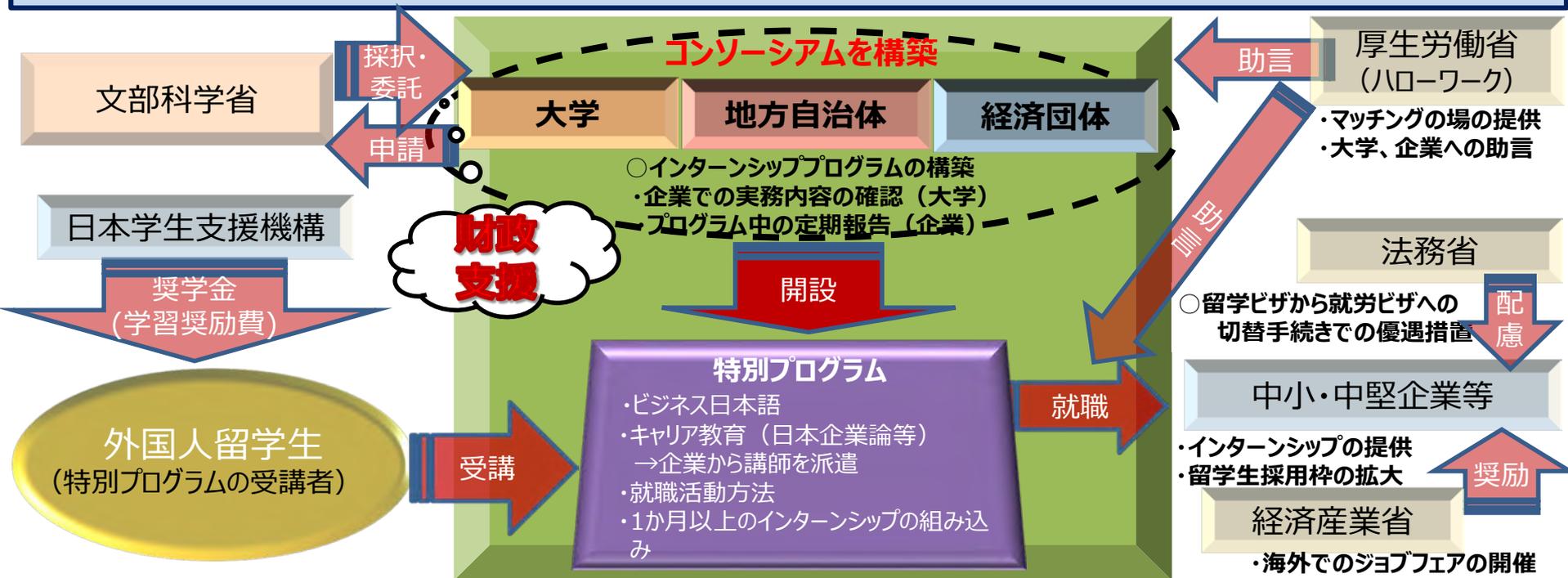
○課題：留学生の日本国内での就職における課題として、企業において改善を図るべき点がある一方、大学等においても取り組める内容がある。

【留学生が国内企業で採用されるために求められる能力】

- ・現状、大多数の国内企業内の公用語は日本語であるため、一定水準以上の日本語能力が必要
- ・日本企業における採用慣行や働き方（採用者の将来性や潜在能力を評価、ゼネラリストとしてあらゆる職務に対応できる能力を求める）に関する理解

○対応：上記を踏まえ、各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「ビジネス日本語」「キャリア教育（日本企業論等）」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、外国人留学生の我が国での定着を図るとともに、日本留学の魅力を高め、諸外国から我が国への留学生増加を図る。

○12拠点に委託。2019年度は、プログラムの成果を効果的に横展開するためのフォーラム、調査・研究を実施する。



アーティスト・イン・レジデンス活動を通じた国際文化交流促進事業

【平成31年度政府予算額：66百万円（99百万円）】

概要

アーティスト・イン・レジデンス（AIR）とは、国内外の芸術家を招へいし、地域で芸術活動を行うものです。文化庁は、そうした活動を支援し、地域における国際文化交流を推進します。

現状

海外の芸術家との交流が萌芽



次の段階

海外のAIR団体との日常的かつ、継続的な交流が実現



○国内のアーティスト・イン・レジデンス団体に対する支援

- ・国内外のアーティストが一定期間、地域に滞在して行う創作活動を支援
- ・これに関連するアウトリーチ活動（作品発表、セミナー、ワークショップ等）を支援

○支援対象となる団体

1. 拠点的なAIR団体（700万円を上限）

他の団体と連携したり、他のAIR団体への支援を行い、全国の拠点となるような団体を対象。

2. 小規模なAIR団体（300万円を上限）

全国津々浦々で、外国人アーティストが創作活動を行えるよう、小規模あるいは新規団体を対象。



<アーティスト・イン・レジデンスでの創作活動>

事業内容

- 我が国のアーティスト・イン・レジデンスが、国境を越えたアーティストの交流の場として機能
- 地域における国際文化交流の推進

（日本文化発信事業（文化交流使））

日本の第一線で活躍する芸術家、文化人等を「文化交流使」に指名。交流使は複数の国に一定期間滞在し、公演・講義・デモンストレーション等を行い、日本の多様な文化芸術を世界に発信する。



◇ 2019年度予定：7名の交流使を指名

地域	・周年事業対象国及び地域を中心に世界の幅広い地域を対象 ・特にアジア地域及び欧米豪地域を重視
分野	・多様な芸術分野を対象にすべての在外公館にニーズ調査を実施 ・幅広い分野とともに生活文化・ポップカルチャーを重視
内容	・活動期間中の渡航費、滞在費、活動経費を文化庁が支援 ・公演・講義・展示・ワークショップ・共同制作など専門分野を通じた幅広い活動を実施

（芸術家・文化人等の相互交流事業）

諸外国の文化政策を担当する行政官及び海外で活躍する外国人芸術家・文化財専門家を招へいし、我が国関係者とのネットワーク強化を図り、将来に向けた海外展、共同展覧会開催のきっかけづくりなど、長期的な日本文化発信の土壌形成を目指す。

◇ 2019年度予定：3名を招へい

想定される招へい者	具体的な招へい者	想定される活動内容
行政官 外国人芸術家 文化財専門家 (3名)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な芸術祭で活躍しているアーティスト・キュレーター ・日本のアーティストとの共同制作を今後予定しているアーティスト ・外国において文化政策を担当する行政官・有識者 ・海外で活躍する外国人日本美術専門家 ・文化財における保存修復、教育普及、文化財管理専門家 ・展覧会の企画等を担うトップクラスの博物館学芸員 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際芸術祭などの演出に伴うキュレーションの講義や日本開催の芸術祭への助言・参画。 ・将来に向けた作品制作のためのリサーチ・ネットワークの構築 ・国際会議への参画や日本国内の行政官との意見交換 ・日本の文化財についての取扱い、日本の文化財に係る海外展の開催に向けた意見交換・シンポジウム ・海外の博物館分野における知見を得る講演会・意見交換 ・共同展覧会や海外の文化を紹介する日本での展覧会開催に関する意見交換

東アジア文化交流推進プロジェクト事業【平成31年度政府予算額：139百万円（170百万円）】

内容

日中韓文化大臣会合（2012年）での合意に基づき開始され、毎年、日中韓の3か国から選定された都市が連携し、様々な文化芸術事業を集中的に実施

目的

- ・東アジアの相互理解と連帯感の形成促進
- ・東アジアの多様な文化の発信
- ・都市の文化芸術、クリエイティブ産業、観光の継続的な発展



横浜市(2014年)	新潟市(2015年)	奈良市(2016年)	京都市(2017年)
✓ 100事業を実施	✓ 295事業を実施	✓ 112事業を実施	✓ 129事業を実施
✓ 来場者は約281万人	✓ 来場者は約357万人	✓ 来場者は約127万人	✓ 来場者は約50万人 (主催・共催事業のみ)

○東アジア文化都市中韓交流の実施

3か国共同事業と位置づけた交流事業において、中韓への我が国の文化芸術団体等の派遣及び中韓の文化芸術団体等の我が国への招へいを実施。

○東アジアにおける芸術家等の人的交流・文化協力事業の実施

関連事業として、東アジア諸国との文化交流事業・人的交流を通じた人材の育成・東アジアとの文化協力を促進させる事業を実施。

(事業例) 日中韓・ASEAN芸術祭 日中韓文化芸術教育フォーラム ASEAN文化交流・協力事業(アニメーション・映画分野)

メディア芸術人材育成事業【平成31年度政府予算額：241百万円（240百万円）】
メディア芸術グローバル展開事業【平成31年度政府予算額：394百万円（375百万円）】
メディア芸術連携促進等事業【平成31年政府予算額：370百万円（367百万円）】

メディア芸術分野に係る課題

メディア芸術は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、海外から高く評価され、我が国への理解や関心を高めており、我が国の文化振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するものである。
 戦略的に世界に発信していくため、事業を一元化することにより、メディア芸術のエコシステムを確立するものである。

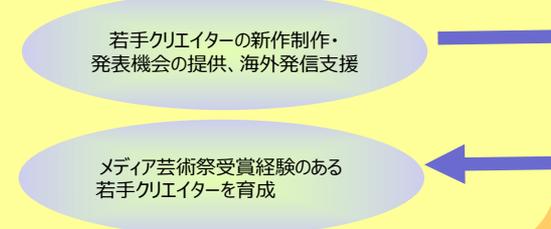
【国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律】
 ○国は、世界レベルの祭典及びこれを目指す大規模な祭典について、継続的かつ安定的な実施、国際的な評価の確立及び向上等に必要な施策を講ずるとともに、地域の祭典を含む幅広い国際文化交流の祭典について、その企画等に関し専門的能力を有する者の確保、祭典の実施の支援等に必要な施策を講ずるものとする。
 【知的財産計画2018】
 ○コンテンツの持続的なクリエイション・エコシステムの確立
 ①戦略的な日本文化の発信、②コンテンツ産業の基盤となる人材の育成、③若手クリエイターの育成・発表機会の提供
 ○デジタルアーカイブ社会の実現
 マンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等の整備を進め、デジタルアーカイブジャパンとも連携したコンテンツ発信の場とする。
 【クールジャパン戦略推進（クールジャパン人材育成検討会最終とりまとめ）】
 ○クールジャパン関連産業を支える専門人材の育成・確保
 【観光ビジョン実現プログラム2018】
 ○訪日プロモーションの戦略的高度化
 マンガ・アニメ等のメディア芸術の魅力、主に欧米豪に向けて強力に発信

事業内容

メディア芸術人材育成事業
 【241百万円（240百万円）】

○メディア芸術クリエイター育成事業
 我が国のメディア芸術の将来を担うクリエイターを育成するとともに、その水準向上を図るため、若手クリエイターや団体が行うメディア芸術作品の創作活動を支援する。

○若手アニメーター人材育成事業（あにめたまご）
 我が国のメディア芸術分野の中でも、特にアニメーション分野については作品制作を担う若手アニメーター等の育成が急務である。そのため、制作スタッフに若手人材を積極的に起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施する。



メディア芸術グローバル展開事業
 【394百万円（375百万円）】

○メディア芸術祭
 メディア芸術の総合フェスティバルとして、優れた作品を顕彰し、受賞作品展を開催。新たに、「社会応用部門」等を創設する。

○メディア芸術海外展開事業
 海外のメディア芸術関連フェスティバル等において、メディア芸術祭受賞作品をはじめとする我が国の優れた作品の展示・上映等を実施。

○メディア芸術祭地方展
 地方においてメディア芸術受賞作品を中心に総合的な展示・上映を行う展覧会を開催。



メディア芸術連携促進等事業
 【370百万円（367百万円）】

○メディア芸術連携促進・所蔵情報等整備事業
 分野・領域を横断した産・学・官（館）が連携・協力することにより、資料保存や人材育成等、メディア芸術分野全体で抱える課題の解決を目指し、知識・技術の構築に取り組む。
 また、我が国でこれまで創造されてきたメディア芸術作品を保存・活用するために必要な基盤となる作品の所蔵情報等の整備・運用を行う。

○メディア芸術アーカイブ推進支援事業
 優れた作品や散逸、劣化の危険性が高い作品などの保存やその活用を図るため、各研究機関等におけるアーカイブ化に係る取組みへの支援を行う。

